

第 6 回資料

○小学校の適正配置について（案）

○美浦村立小学校の配置等の適正なあり方について

答申（案）

令和元年 7 月

美浦村立小学校あり方検討委員会

目 次

- 1 第5回検討委員会の意見要旨
- 2 パブリックコメント及び村民説明会の結果
- 3 小学校の適正配置について
美浦村立小学校の適正規模並びに適正配置（事務局案）
- 4 美浦村立小学校の配置等の適正なあり方について答申（案）

参考資料

○パブリックコメント各戸配布資料

1 第5回検討委員会の意見要旨 (R元. 5. 17)

委) : 委員, 事) : 事務局

委) PTAの話があったが、どれぐらいの人が参加したのか。

事) 木原小は50名から60名。大谷小は130名程度。安中小は26名。

委) 木原小のアンケートの集計結果。配布児童数217名、回答数145枚、回収率66.8%。お子さんが3人、2人という家庭もあるので、おそらく100%に非常に近い回収率と考えている。

あなたが望む案の上位三つは、という問いには、一番多いのは3校を単独で存続(32.6%)、2番目は1校での統合・新設校舎を建設して1校に統合(20.6%)、3番目が木原・安中を統合して大谷を単独(17.4%)。

次に、仮に1校での統合に決定した場合、建築終了が安中小の複式学級が予想される令和4年を過ぎますが、あなたの考える案は、という問いには、一番多いのは3校単独で行い新設校舎ができ次第統合(60%)、2番目は木原・安中を統合し大谷を単独で行い新設校舎ができ次第統合(17%)となっている。

委) 安中小の保護者の意見は、そのままで学校を卒業したいという意見が多い。

委) 体操服はどうなるかと、卒業アルバムはとか細かいことを聞いているお母さんはいた。特別合併することに否定的な人はいなかった。

委) 説明会を聞いて、アンケートをやらないっていうのが、中には不信感をいだき、村への信用がなくなったっていう意見がちらほらあった。

事) アンケートについてはとるつもりはないというふうにお答えしました。今まで議論してきた適正配置の案というものを全て1から7まで示した上で、パブリックコメントなり村民の説明会を行い、そこで意見をもらうというような形を提案したい。

委) 統合に反対しているわけではない、もう少しじっくりやったらいい。

事) 議論を進めるのが早い遅いかというところは、去年1年間で生まれた子どもたちが村内で80名であり、今の議論でも遅いくらいと思っている。できるだけ早目に方向性というものを決めて、新しい方向に向かっての知恵を出していただきたい。

委) 小学校っていうのは徒歩圏内にあるべきだと思う。大谷小の駐車場問題、グラウンドの改修、今ある問題も解決できないのに先に進もうとしているのも、保護者の立場として疑問がある。

事) 今、不便をかけているところは非常に申しわけないと思っています。方向性が決まれば、それに向かって全力でやっていくわけなので、少なくとも今よりは前に進めるという意気込みでやりたい。

実際に徒歩で通うメリットがあると思うが、バスで通うことによる交通事故のリスクは、完全な徒歩よりは減るところがある。

委) 村民説明会の場所と、大体の時間帯がもしわかれば教えていただきたい。

事) 場所は中央公民館の大ホールを考えている。時間はこれから考えないといけない、休日、昼か夜かを含めて。

委) 木原小の保護者の意向としては、新設校舎を建設、1校での統合が1番で、3校単独で行い新設校舎ができ次第統合っていうことに半分以上の方が承認をしている。これは2段階統合ではなく、ある程度体制が整った地点で新設校を望むというように理解する。

委) 統合に反対しているわけではない。途中で別の小学校に行きたいと言われてれば、もちろん途中で行きたくないのは当然、単純に保護者の気持ちが反映されているアンケートの結果と考えている。

委) アンケートで出た結果を踏まえた上で、有力案っていうのを見直すことはできないのか。

事) 12 ページの方針案は、あえてわかりやすく書かせていただいた。どういうふうに考えているのか、事務局として示させていただいた。

委) 複式を回避するための一旦統合なら、3校一つにならなくて、安中、大谷でも対応できる。複式学級を回避するためだけに一旦統合に3億円を使っていいのかどうか、そこを住民説明会では説明してほしい。

事) 一旦統合した場合の改修費の3億円も厳密に試算したわけではないが、一旦統合した場合の小学校への投資というか、ある程度、子どもたちを迎えるためには必要になってくると思う。

新設学校の建設についても、ずっと通い続けられるほど今の校舎がもつ訳ではなく、いつかは校舎はつくる判断をしないといけない。30億というふうに試算はしているが、新たに子どもたちを学ばせる場所として小学校をつくっていくためには、それ相応の負担というのは村としてはしなくてははいけない。

複式にならないように先生を配置したとしても、8人から10人くらいの1クラスの中で学んでいる子どもたちの状況というのは全く変わらない。

同じ村に住んでいる子どもたちは、みんな同じような状況の中で教育を受けさせてあげられるように考えていくのが、我々大人の役目と考えている。

委) 例えば今のこの委員会の中で、新校舎設立の意見に1人も反対がいなければ、それが最優良案で進んでいくのか。

委) 複式学級になると、違う学校行こうかなっていう親もいた。

P T A会長として、後5年頑張ってくれっていうのを説明するのはちょっとつらいのかなと思う。

事) 校舎の建設に要する期間は、ほかの自治体、近隣に聞くと建設に要する期間は3ヵ年、プラス用地の取得、選定を考えれば、10年というのはかなり余裕を見た期間だと思っている。

事) 皆さんにご理解いただきたいのは、先ほどの複式学級の件ですけれども、1年間だけという話があったが、その後4年間、5年間はその部分が続くっていうこと。

委) 複式学級は、先生は平等に指導していきますが、やはりかける時間が非常に少ない、子どもたちにとっては非常にかわいそうな部分なのかなというふうには思った。

事) 皆さんの意見を聞いていった場合に、適正配置に関する方針案の、3番に関しては省いていくと、①から⑦までの説明ということで。木原小学校のアンケート等についても触れさせてもらう、それでパブリックコメント、村民説明会の資料等をつくりたいと思う。

村民説明会、パブリックコメントが終わった後、7月にこの委員会を開きます。そのときに、各学校等及び周りの人からの意見を聞いて、それによって意見をもらう。

委) パブリックコメントと村民説明会の周知の方法は。

事) ホームページへの掲載、広報みほに載せるのは間に合わないと思うので、紙ベースで各戸に入れ込みたい。小中学校、保育所、村内の幼稚園で、児童、生徒を通じて、各戸に届けるという形にしたいと思います。

事) 次回は7月の23日の火曜日午後7時に開催します。

2 パブリックコメント及び村民説明会の結果

(1) パブリックコメントの実施結果

案 件	美浦村立小学校の適正規模並びに適正配置（案）について
募集期間	令和元年5月27日（月）～令和元年6月26日（水）
募集方法	意見募集箱を学校教育課、中央公民館、保健センター、みほふれ愛プラザに設置したほか、学校教育課への郵送・ファックス・電子メール・持参のいずれかにより募集。 なお、村内各世帯に案内を配布したほか、村ホームページ、村公式ツイッター・フェイスブックへの掲載による情報発信を行った。
意見提出者数	8人
意見件数	8件（学校教育課 7件、みほふれ愛プラザ 1件）
村ホームページ閲覧数	441件
意見募集時公表資料	美浦村立小学校の適正規模並びに適正配置（案）

○パブリックコメントへの回答

番号	意見の概要（※表現は、原則原文に沿って記載）	事務局の回答
1	すぐにも安中小と木原小を統合してほしい。複式学級より統合してほしい。その後、小中一貫校にした方がいいと思う。今の中学校を利用する、または、中学校の近くの場所に小学校を作り、グラウンドは小中どちらでも使えたら理想ではないかと思う。	少子化の状況をふまえ、子どもたちにより良い教育環境を提供するとともに、3小学校の特色ある取り組みを継承・融合し新たな小学校を創り上げることにより、これまで以上に社会力を育むより良い教育環境を実現したいと考えています。 なお、木原小学校並びに安中小学校の統合では、1学年2学級以上の適正規模を全ての学年で実現することは困難なため、適正規模を確保するためには、3校の統合が必要であると考えます。

		小中一貫校については、小学校のあり方についての方向性が決定した後検討してまいります。
2	最初から小中一貫校で。	小中一貫校については、小学校のあり方についての方向性が決定した後、新小学校を創り上げていく中で検討してまいります。
3	(統合することに賛成) 総合的に学区別格差がなくなる。多くの学友で互いに助長できる。小、中学校を通し様々な挑戦の枠が増え向上できる。子どもたちを通し村民の連帯感が向上し、良くしようとの考えが助長できる。 (新たな場所に建設した後には統合するに賛成) 立地場所は、中学校に近隣し施設等の充実を図り集える環境として村民交流の基盤とする。新校舎建設完成期間までに3学区交流等を図り子供達の統合環境を整えることができると危惧する。 反対者も意見を聞くことで、十分な説明を果たし理解されるのでは。意見を公開し説明会を随時開催し理解を求めて欲しい。	新たな場所に建設した後には統合することは、複式学級が生じる状況に対応できないこととなり、そのことによって、村から転居を考え、児童数の減少にもつながる可能性があると考えています。 新小学校建設のスケジュールが未確定の中、数年間であっても、複式学級が生じる状況を看過することはできないと考えています。 このようなことから、村全体の適正規模をできるだけ早く実現し、より良い教育環境を提供するため、3校の統合を進めてまいりたいと考えております。 説明会については、必要に応じ開催してまいります。
4	(資料2ページ、美浦村立小学校あり方検討委員会適正配置に関する方針(案)について) 3の遠距離通学となる場合の通学手段として、スクールバスを運行するというところで、児童数を考えると、大谷小学校生を徒歩通学の中心にして、木原や安中方面からの児童をバス通学にした方が、バスの運行コストやバス待ちの時間ロス、安全面共に良いのではないかと思います。上記の理由により、新校舎建設の場所も、村の中心地だからという	大谷小学校を活用することは、施設の有効利用及びバスの運行費用を考慮するとメリシットの多い選択肢であると考えております。 子どもたちの意見については、新たな小学校を創り上げていくうえで参考にする局面があれば考えたいと思います。

	視点ではなく、今後の児童数推移予想も含めて、現大谷小学校に近いところが良いと思います。 このような意見を聞くことを子どもたちにもしてほしいです。大人だけで決めるのではなく、これからも美浦村で生活を望むなら、ぜひ子どもたちにもわかりやすい表現に変えて、道徳や生活の授業等の機会を使ったりして意見を聞き、反映させてほしいと思います。そして、まだまだ先のこととなると思いますが、廃校後の土地は、子どもたちがたくさん遊べる場所へとなることを望みます。	小学校のあり方の方向性が決定しだい、小学校の利活用について検討を開始したいと考えています。
5	・統合するのであれば、新校舎を新たな場所に新設する。 ・完成後、現在の3つの小学校を一度に統合する。 ・この条件が、どの小学校区にとつても平等な条件であります。 統合するにあたり、新設小学校が完成するまでの平成34年度（令和4年度）に、安中小学校に複式学級が生じてしまうという問題が出てくることを事務局は問題視しています。そこで新校舎が完成するまで、事務局は2段階統合を提案していますが、それは第5回のあり方検討委員会で林議員がおっしゃったとおり、寄せられた2校の児童は、2回校舎を移ることになります。子ども達にとつて学校が変わるということは、学習環境・生活環境が変わるということです。これはまだまだまだ幼い小学生にとつて、とても精神的に大きな負担がかかることだと思います。また、統合新校舎に移れないまま卒業する児童が多数出てしまい、いくつら学校の名前を変えたところで、寄せられた2校の児童は形だけの間に合わせ統合小学校の卒業生になってしまい、自分たちの母校は一体どこだったのか？という悲しい思いをさせてしまいます。 それは保護者も同じ気持ちだと思います。これでは、母校愛もなくなってしまう教育の平等性を考えても極めて不公平であります。 教育は平等でなくてはなりません。統合の条件も同じです。どこかに寄せる2段階統合はせずに、完成後に一つになることが唯一平等と言えます。 それでも、安中小学校に複式学級が生じてしまうことを問題視するのであれば、安中小学校の児童や保護者から意見を集約し、複式にせずついに少人数でクラスを維持すべきか、大	美浦村では、「人が人とつながり、社会をつくる力」である社会力育てを軸に教育振興基本計画を策定し、取り組んでいます。このようなか、適正規模を実現することは、たくさんさんの児童と関わることににより社会力を育むとともに、村内の全ての子どもたちにより良い教育環境を提供することに繋がるものであると考えております。そのためには、3校の統合が望ましいと考えています。 新小学校ができるまで統合を行わず、複式学級が生じる状況に対応しないことは、新小学校の建設スケジュールがまだ未確定で先が不透明の状況で、そのことよつて、村から転居を考え、児童数の減少にもつながらる可能性があると考えています。 なお、2回校舎を移ることについては、新小学校の建設スケジュールの進捗状況によりますが、環境が変わることにより児童に不安が生じないよう、学校及び教育委員会で丁寧に対応し

谷小学校または木原小学校に統合するという選択肢を考えていただけないでしょうか？2校統合の場合、大谷小学校は2学級、木原小学校は単学級になりますが、地域の実情があるわけですから、事務局が何でもかんでも適正規模、2学級以上と言いたい張るのはいかなるものでしょうか？もともと安中小学校は40年以上前から単学級ですし、木原小学校もほとんどの学年が単学級になってしまっています。しかし、どの世代も普通に通って中学校に進み、高校に進み、大学に進み、立派な社会人になっています。今更に適正規模といても、新設小学校のできる数年間を単学級で過ごしたところで、何か問題があるとは到底思えません。	現在の美浦村立小学校あり方検討委員会は、自治体の事情で進行しています。それは、政治的事情・財政的事情であり、子供の教育や、地域に根差した学校文化を一番に考えているとは思えません。	適正規模・適正配置については、第4回のあり方検討委員会の時に、木原小学校PTAが法令等を学び意見したとおり、国は、法令では定めていないのです。茨城県にも指針はありませんが、国・茨城県ともに法的根拠はないため基準として参考に進めることは必要でも、そこに必ず従う必要性はないということです。 それは美浦村も同様であり、地域によっていろいろな実情があるわけですから、適正規模・適正配置は、あくまでも一つの目安でしかありません。 そして何より一番に考えるべきことは、子供たちの教育環境であり、地域共存の小学校文化だと思っています。
てまいります。新校舎の建設の方針が決定した際には、できるだけ早く校舎の完成を目指してまいります。 木原小学校並びに安中小学校は単学級の状況が続いております。ご指摘のように両小学校では、立派な社会人を育てています。小学校の規模がどのような状況であっても、有為な人材を育てることは、学校と教育委員会の責務であります。現在の村の現状を考慮すれば、大切なのは、子どもたちにより良い教育環境をできるだけ早く提供することであると考えています。 村独自に教職員を雇用し、複式学級を回避することは可能ですが、1クラスの児童数が数名となる状況を解消できるものではありません。数年間であっても、複式学級が生じる状況を看過することはできないと考えています。 あり方検討委員会では、少子化の状況をふまえ、子どもたちにより良い教育環境を提供するとともに、3小学校の文化、特色ある取り組みを継承・融合し新たな小学校を創り上げることにより、これまで以上に社会力を育むより良い教育環境を実現するため審議いただいているものであり、自治体の事情で進行しているものではありません。 さらに、昨年度の村内の出生数が80名であることを考慮すると、これからも引き続き社会	てまいります。 木原小学校並びに安中小学校は単学級の状況が続いております。ご指摘のように両小学校では、立派な社会人を育てています。小学校の規模がどのような状況であっても、有為な人材を育てることは、学校と教育委員会の責務であります。現在の村の現状を考慮すれば、大切なのは、子どもたちにより良い教育環境をできるだけ早く提供することであると考えています。 村独自に教職員を雇用し、複式学級を回避することは可能ですが、1クラスの児童数が数名となる状況を解消できるものではありません。数年間であっても、複式学級が生じる状況を看過することはできないと考えています。 あり方検討委員会では、少子化の状況をふまえ、子どもたちにより良い教育環境を提供するとともに、3小学校の文化、特色ある取り組みを継承・融合し新たな小学校を創り上げることにより、これまで以上に社会力を育むより良い教育環境を実現するため審議いただいているものであり、自治体の事情で進行しているものではありません。 さらに、昨年度の村内の出生数が80名であることを考慮すると、これからも引き続き社会	てまいります。 木原小学校並びに安中小学校は単学級の状況が続いております。ご指摘のように両小学校では、立派な社会人を育てています。小学校の規模がどのような状況であっても、有為な人材を育てることは、学校と教育委員会の責務であります。現在の村の現状を考慮すれば、大切なのは、子どもたちにより良い教育環境をできるだけ早く提供することであると考えています。 村独自に教職員を雇用し、複式学級を回避することは可能ですが、1クラスの児童数が数名となる状況を解消できるものではありません。数年間であっても、複式学級が生じる状況を看過することはできないと考えています。 あり方検討委員会では、少子化の状況をふまえ、子どもたちにより良い教育環境を提供するとともに、3小学校の文化、特色ある取り組みを継承・融合し新たな小学校を創り上げることにより、これまで以上に社会力を育むより良い教育環境を実現するため審議いただいているものであり、自治体の事情で進行しているものではありません。 さらに、昨年度の村内の出生数が80名であることを考慮すると、これからも引き続き社会

		力を育むためには、複式学級を生じさせることなく、できるだけ早く適正規模並びに適正配置を実現することが、10年、20年先を見据える必要であると考えます。 なお、適正規模・適正配置については指針が示されており法的に定められているものではありませんが、村の現状と将来、そして社会力を育んでいく教育環境を提供していくためには、その速やかな実現が大切であると考えます。
6	既に適正規模の確保から発想されている今回の統合問題について、疑問を感じています。全く子供達の将来像が見えてきません。又、地域と子供の係わりや、地域に子供が見えなくなる事がどの様な美浦村に変わってしまうか想像した上でもう一度考えてみてください。今、人の心を持たない人々が増えているのは、人の温もりの中で育たない環境が大きな要因だと思っています。美浦の良さを育てる教育を基本に考えてはいただけないでしょうか。どうしても統合ありきとの事でしたら、新校舎が建つまでは、現状のままですばせて欲しいと思います。 ※力の有る教師の確保をお願いします。 ※この記入方法では、事務職ならいざ知らず、一般の人には理解しにくいです。 ※名前を記入する事に皆さん抵抗がありお願いしても無理でした。	「人が人となりがり、社会をつくる力」である社会力を育むことができる、教育環境を引き続き提供していくためには適正規模並びに適正配置をできるだけ早く実現することが、10年、20年先を見据え、必要であると考えます。また、新小学校が完成するまで統合を行わず、複式学級が生じる状況に対応しないことは、そのことによつて、村から転居を考え、児童数の減少にもつながる可能性があると考えられています。 新小学校建設のスケジュールが未確定の中、数年間であつても、複式学級が生じる状況を看過することはできないと考えています。 働き方改革を進め、多くの教職員に美浦村が選ばれるよう取り組んでまいります。
7	多くの選択肢のある中で、どれがベストなのか色々と考えます。適正規模・適正配置・財政事情・地区における心の拠り所としての学校の存在などを考慮し、下記の案が当面姑	社会力を育み、子どもたちにより良い教育環境を提供していくためには、適正規模並びに適

	息なことかもしれませんが、50年、100年後を考えた場合、最善策は次のようなものと思います。 1) 3校を統合することを前提に、新校舎が完成するまで現状のまま3校を管理運営する 2) 上記の案が無理なら、適正規模の面から、大谷小はそのまま、規模改正が不十分であるが、木原小と安中小を統合する。この状態は、新校舎ができるまでとする。	正配置をできるだけ早く実現することが大切であると考えます。 また、新小学校が完成するまで統合を行わず、複式学級が生じる状況に対応しないことは、そのことによって、村から転居を考え、児童数の減少にもつながる可能性があると考えています。 新小学校建設のスケジュールが未確定の中、数年間であっても、複式学級が生じる状況を看過することはできないと考えています。
8	① 児童達は、学校・家庭・地域が一体となり、見守り育てることを唱っているにも拘らず、村民への説明会実施が、6月14日と遅きに失した。又、周知徹底が不充分であったことは残念であった。 統合の時期は、耐震年数10年後が望ましい。そして、三校共に現状維持のまま、管理運営していただきたい。 又、一クラスの数人は、多くても20名規模が授業も易しいし、受けやすい人数だと思う。また、少人数の場合は、異年令で独自の授業をして頂きたい。 ② 上記の10年間に、安中地区の活性化を官民一体となって考えて行きたい。 ◎ 将来一番望ましいのは、幼児、小学生、中学生、その他の混在した異年令の学校ができることが実現することです。美浦村から発信できると嬉しい。	社会力を育み、複式学級が生じないよう子どもたちにより良い教育環境を提供していくためには、適正規模並びに適正配置をできるだけ早く実現することが大切であると考えます。 また、新小学校が完成するまで統合を行わず、複式学級が生じる状況に対応しないことは、そのことによって、村から転居を考え、児童数の減少にもつながる可能性があると考えています。 新小学校建設のスケジュールが未確定の中、数年間であっても、複式学級が生じる状況を看過することはできないと考えています。 小学校の活用方策並びに小中一貫校など統合小学校の内容については、小学校のあり方の方向性が決定した後、検討してまいります。

美浦村では、「人が人とつながり、社会をつくる力」である社会力育てを教育目標の一つとして取り組んでいます。社会力を育むことができる教育環境をさらに向上させるため、適正規模並びに適正配置をできるだけ早く実現することが大切であると考えています。

統合により村全域の小学校をつくりあげるとは、木原、安中、大谷の各小学校が多年にわたり実践している特色ある活動、取り組みに、全ての児童が参加することが可能となり、より多くの選択肢の中から自分にあったものを選択し、多様なつながりをもって学校生活を送ることができ、教育環境を創出することができると考えております。さらに、保護者の方々にとりましても児童を通して、これまでもよりも広く学校と地域との交流を持つことができると考えられます。

こうした環境をできるだけ早い時期に、美浦村の子どもたちに提供できるよう、小学校のあり方について検討しております。

(2) 村民説明会の結果

案 件	美浦村立小学校の適正規模並びに適正配置 (案) について
開催日時	令和元年6月14日 (金) 19時～20時25分
場 所	中央公民館 大ホール
出席者	33名
発言者	7名
意見件数	8件
説明会配布資料	美浦村立小学校の適正規模並びに適正配置 (案)

○村民説明会での回答

番号	意見の概要 (※発言のため要旨を記載)	事務局の回答
1	令和4年で複式学級となるなら、新しい校舎ができて統合するのに5年かかるということなので、間に合わないだろう。複式学級になってもよいという考えで、3校を統合しようとしているのか。	複式学級にならないよう、新しい校舎が出来る前に3校を統合するよう考えている。
2	適正規模を満たさないことはまずいことなのか。教育的に適正規模を満たさないことに問題があるのか。国・県が示す規模だからか。	適正規模についてはあり方検討委員会でも了承されている。適正規模を満たすために検討を重ねている。
3	統合に賛成する。教員として複式学級を担当したことがある。二つの学年を同時に教えていくことは大変であるし、子どもたちも何を学んでいるのかわからなくなってしまう。学力低下を招く。 子ども達の遊び場を手伝っていると3校それぞれに特色があり、個性がある。これを3校合せれば特色ある学校となっていく。 適正配置の例の①～③と⑥～⑦はどことが違うのか。同じに思えるが。	①～③は既存の小学校に統合し、そのままその施設を利用していくもので、⑥～⑦は一旦既存の施設に統合するが、その後新しい小学校を建設し移転するもの。
4	複式学級解消を考えるのであれば、木原と安中、大谷と安中という2校の統合という考えはないのか。校舎ができるままと考えるなら、木原と安中、大谷と安中でやっていった方が、費用の面でいうとそれが良いのでは。	費用面で言えばそちらの方が掛からないかもしれないが、いずれの場合も単学級になる学校ができ、適正規模を満たさない。

5	少子高齢化というが、人口を増やす努力をしないのか。なぜ適正規模にこだわるのか。人口が減っていくと中学生も減り、小中一貫となると思うがどのように考えているのか。 複式学級となることを防ぐなら、2校統合というように段階的に進めていけばよいのでは。もう少し広く意見を求めているかがか。	村として人口を増やす政策は行っているが、全国的に人口が減っている中で増える見込みで計画は立てられない。堅い数字で計画を立てていく。 中学校の施設で小中一貫で出来るようになるまで、児童数が減っていくのを待っているような計画はしない。
6	今年度、安中小学校から美浦中学校へ入学したのは8人だった。クラス替えがそんなに必要なら、なぜ今まで動かなかったのか。複式になるから慌てているなら複式を解消すればよいのでは。	安中小がこれまで単学級であったことは事実であるが、過去には適れない。適正規模を満たすように計画していく。
7	新校舎を建設する財政的な体力が村にはあるのか。	基金の積み立てを行い、残りは起債で行うよう計画している。公債費比率も県内では悪い方ではない。
8	子どもの遊び場に参加している。3校それぞれの特色をそのまま続けてほしい。安中小をなくしてほしくない。安中小を小規模特認校にしては。本当に統合することが良いことなのか。個性をつぶしてしまふ。課外授業等いろいろな体験により育てていきたい。	安中小に木原小や大谷小の児童が通学できるようにする小規模特認校にする場合、美浦村の規模が小さいので難しい。また、元々の安中小の学区の子が違う学校に行けないのは不公平になる。

3 小学校の適正配置について

美浦村立小学校の適正規模並びに適正配置（事務局案）

1 小学校の適正配置の基本的な考え方

美浦村では、平成26年に教育振興基本計画を策定し、「0歳から90歳までの社会力育て」を教育施策の根幹に据え教育に取り組んでいる。社会力とは、「人が人とながり、社会をつくる力」のことであり、様々な人たちと良い関係をつくり、人間関係を維持しながら、自分が生きている社会で、誰かのために自ら進んで自らが学んだ知識等を発揮し活用することである。

このような中、美浦村の子どもたちが今後も引き続き社会力を育んでいくには、様々な児童とかわることができるよう適正規模を確保し、より良い教育環境を提供することが重要となる。

本村では、現在、小学校3校と中学校1校で構成されており、各小学校は創立140年以上の歴史と伝統を誇る。しかし、現在の児童数はピーク時の52%にまで減少し、今後10年間にはさらに2割程度減少すると予想されている。

このようなことから、本検討委員会は「学校規模の適正化」の検討を行い、小学校の適正規模を12学級以上とした。この適正規模を10年後の令和10年度人口推計に当てはめると、適正規模に満たない小学校が木原小学校並びに安中小学校であり、安中小学校は令和4年度から複式学級を有することとなる。

また、美浦村では、「人が人とながり、社会をつくる力」である社会力育てを教育目標の一つとして取り組んでいる。社会力を育むことができる教育環境をさらに向上させるため、適正規模並びに適正配置をできるだけ早く実現することが大切であると考えており、統合により村全域の小学校をつくりあげることが、木原、安中、大谷の各小学校が多年にわたり実践しているキッズカンパニー、縄文太鼓、吹奏楽部など特色ある活動、取り組みに全ての児童が参加することが可能となり、より多くの選択肢の中から自分にあったものを選択し、多様なつながりをもって学校生活を送ることができる教育環境を創出することにつながる。さらに、保護者の方々にとっても児童を通して、これまでよりも広く学校と地域との交流を持つことができると考えられる。

平成30年度の村内の出生数が80名（木原学区:17名、安中学区:7名、大谷学区:56名）という状況や、現状及び将来の児童数の状況を考慮すると、3つの小学校全てが存続した状態で将来的に安定した適正規模を確保することは難しいことから、社会力を育みより良い教育環境を提供していくためには、3校を「統合」するのが望ましい。

2 小学校の適正配置の方法

適正配置の検討にあたって配慮すべき事項を踏まえ、適正配置の方法は以下のとおりとする。

◆適正配置の検討にあたって配慮すべき事項

- ①適正配置の検討にあたっては、適正規模の確保を目指すこと。
- ②村の現状を考慮して、「学校の統合」を軸に検討する。
- ③適正配置によって遠距離通学となる場合は、スクールバス等に配慮する。
- ④既存の施設の活用又は新設について検討するにあたっては、村の財政状況を考慮する。
- ⑤今後安定的に適正規模が確保できることを考慮して、適正配置を検討する。
- ⑥小中一貫教育については、あり方の方向性が決定した後に検討する。

(1) 学区の見直しについて

隣接校との通学区域を見直すことによって、今後安定的に適正規模を確保できる地域はないことから、通学区域の見直しは行わない。

(2) 学校の統合について

適正規模を確保するために、統合を考えるとし、統合にあたっては、「美浦村立小学校あり方検討委員会 適正規模に関する方針」に基づくものとする。(第3回検討委員会です承)

美浦村立小学校あり方検討委員会 適正規模に関する方針

1 学級数について

- ・ 1学年2学級以上とする。
1学年に複数の学級があり、クラス替えができること。
- ・ 学校全体の学級数は、12学級以上とする。

2 1学級あたりの児童数について

- ・ 県で実施している「楽しく学ぶ学級づくり事業」に基づく1学級あたりの児童数とする。
例：＜1・2年生＞ 全学級35人以下学級
＜3～6年生＞ 全学級40人以下学級
○35人超が3学級以上：1学級増設し担任教諭1名を配置
○35人超が1・2学級：各学級に非常勤講師1名を配置

3 複式学級について

- ・ 複式学級の解消を図る。
※複式学級：小学校は2つの学年で16人以下(1年生児童を含む場合は8人以下)

小学校の適正規模を実現するため、村立小学校の適正配置に関する方針（案）を以下のとおりとする。

美浦村立小学校あり方検討委員会 適正配置に関する方針（案）

- 1 社会力を育み適正規模を実現するため、村内小学校の統合を実施する。
- 2 今後、安定的に村立小学校の適正規模を確保するため、木原小学校、安中小学校、大谷小学校の3校を再編（対等）統合し、新たに小学校を設置する。
- 3 統合の方法は、大谷小学校を利用し3小学校を一旦統合し、その後、新たな場所に校舎を建設し移転する。
＜理 由＞
 - ・複式学級が生じないよう、適正規模を速やかに実現することができる。
 - ・既存の学校施設を有効活用することにより、費用を低減できる。
 - ・新しい学校をつくることにより、時代に適応した快適な環境で学ぶことができる。
- 4 遠距離通学となる場合の通学手段として、スクールバスを運行する。
- 5 3小学校を統合し大谷小学校を利用するにあたり、学校運営上必要となる施設等を整備する。
- 6 統合の時期は、令和4年度から、統合による新小学校の開校を目指す。
- 7 統合小学校開設のため、（仮称）美浦村統合小学校準備委員会※¹を設置する。
- 8 新小学校建設のため、教育委員会内に（仮称）美浦村統合小学校建設室※²を設置する。

※1：保護者、地域の代表、教育委員会等で構成する（仮称）「統合小学校準備委員会」を設置し、学校運営、学校行事、通学対策、PTA等の組織運営、統合に向けた交流事業等について検討する。

※2：（仮称）美浦村統合小学校建設室で原案を作成後、保護者、議会、地域の代表、教育委員会等で構成する（仮称）「統合小学校建設委員会」を設置し、新たな小学校の建設場所等について検討する。

(3) 適正配置を実施するための小学校統合(案)

既存施設を利用して統合する場合(既存施設利用)、新小学校を建設し統合する場合(新小学校建設)、既存施設を利用し一旦統合し、その後用地を確保し新小学校を建設し移転する場合(2段階統合)の3つの類型を示しました。
現在の小学校は昭和52年～54年に建設され築後40年以上を経過しているため、今後建て替えが必要となることから、将来を見据えた類型を示しています。

統合の種類	統合の場所	メリット	デメリット
3校を1校に統合 ・既存施設を利用し統合。 ・対等統合とし、どの小学校(施設)を利用する場合でも新たに小学校の名称・学校運営等について協議する。	①木原小の場所に統合 (木原小・安中小・大谷小 → 統合・新小学校創設) ※既存施設利用	・適正規模(1学年2学級以上)を確保できる。	・現施設では教室の確保が不可能。新たに校舎を増設する必要あり。 ・給食室の改修が必要。 ・安中学区及び大谷学区の全児童が通学バス利用となり、バス運行費用の負担が2番目に大きい。 ・昭和54年に建設された校舎であり、耐震化は済んでいるものの、鉄筋コンクリートの耐用年数を考慮すると、今後建て替えるが必要となる。
	②安中小の場所に統合 (木原小・安中小・大谷小 → 統合・新小学校創設) ※既存施設利用	・適正規模(1学年2学級以上)を確保できる。	・現施設では教室の確保が不可能。新たに校舎を増設する必要あり。 ・給食室の改修が必要。 ・木原学区及び大谷学区の全児童が通学バス利用となり、バス運行費用の負担が最も大きい。 ・昭和53年に建設された校舎であり、耐震化は済んでいるものの、鉄筋コンクリートの耐用年数を考慮すると、今後建て替えるが必要となる。
	③大谷小の場所に統合 (木原小・安中小・大谷小 → 統合・新小学校創設) ※既存施設利用	・適正規模(1学年2学級以上)を確保できる。 ・①、②と比較して教室数も多く現施設を有効利用できるため、費用負担が少ない。 ・新たな給食室で対応可能。 ・通学バス利用の児童が①、②と比較して少なくなるため、バス運行費用が最も低くなる。	・学校行事を開催する際、保護者の車の駐車場の十分な容量が不足(特に運動会の検討)。 ・普通教室は充足しているが、現在の基準に合わせるため、職員室など一部改修を行う必要がある。 ・昭和52年に建設された校舎であり、耐震化は済んでいるものの、鉄筋コンクリートの耐用年数を考慮すると、今後建て替えるが必要となる。

統合の類型	メリット	デメリット
3校を1校に統合 ・対等統合 ・新たな場所に新小学校を建設した後に統合	④校舎を新たな場所に新設・統合 (木原小・安中小・大谷小 → 統合・新小学校建設)	・新たな建設用地の確保及び施設の建設が必要となるため、新たな費用負担が大きい。 ・新たに建設することとなるため、用地取得及び建設等に要する期間が長くなり、複式学級の解消が遅れるなど適正規模の達成が遅れる。
2段階統合 ◇第1段階 ・既存施設(小学校)を利用し3校を一旦統合。 ・対等統合とし、どの小学校(施設)を利用する場合でも新たに小学校の名称・学校運営等について協議する。	⑤木原小を利用し3小学校を一旦統合 その後、新たな場所に校舎を建設し移転 ⑥安中小を利用し3小学校を一旦統合 その後、新たな場所に校舎を建設し移転	・①と同じ。 ・新たな建設用地の確保、施設の建設、木原小学校の場所からの移転費用が必要となるなどの費用負担が生じる。 ・新小学校建設の場所が村中心部付近となるため、①と比較してバス運行費用の負担が大きくなる。 ・②と同じ。 ・新たな建設用地の確保、施設の建設、安中小学校の場所からの移転費用が必要となるなどの費用負担が生じる。
◇第2段階 ・新たな場所用地を確保したうえで、新校舎を建設し移転する。	⑦大谷小を利用し3小学校を一旦統合 その後、新たな場所に校舎を建設し移転	・③と同じ。 ・新たな建設用地の確保、施設の建設、大谷小学校の場所からの移転費用が必要となるなどの費用負担が生じる。 ・新小学校建設の場所が村中心部付近となるため、③と比較してバス運行費用の負担が大きくなる。 ・適正規模(1学年2学級以上)を確保できる。 ・④と比較して、複式学級を回避し適正規模の達成を早めることができる。 ・教室数も多く、現施設を有効利用できるため、他校を利用する場合と比較して費用負担が少ない。 ・新たな給食室で対応可能。 ・通学バス利用の児童が①、②と比較して少なくなるため、バス運行費用が軽減される。 ・建て替えのための仮校舎を建設する必要がある。 ・新校舎を建設することにより、快適な環境で学ぶことができる。

○パブリックコメント各戸配布資料

「美浦村立小学校の適正規模並びに適正配置（案）」に関する意見募集等について

令和元年 5月27日

美浦村教育委員会

美浦村立小学校あり方検討委員会

美浦村教育委員会では、村立小学校の今後のあり方について検討委員会を設置し検討してまいりました。つきましては、下記の要領にて広く村民の皆様の御意見を募集するとともに村民説明会を実施いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、最終的な決定を行う際の参考とさせていただきます。

●意見公募について

<意見公募要領>

- 1 意見募集の対象者
 - ①村内に住所を有する方
 - ②村内に事務所または事業所を有する個人および法人、その他の団体
 - ③村内の事務所または事業所に勤務する方
 - ④村内の学校に在学する方
 - ⑤本村に対して納税義務を有する個人および法人、その他の団体
 - ⑥前各号に掲げるもののほか、手続きに係る事案に利害関係を有する個人および法人、その他の団体
- 2 意見募集対象
 - ・美浦村立小学校の適正規模並びに適正配置（案）について
- 3 募集の概要
 - 《募集期間》令和元年5月27日（月）～令和元年6月26日（水）（必着）
 - 《資料の閲覧》
美浦村ホームページよりご覧いただけます。
もしくは、学校教育課、中央公民館事務室、保健センター、地域交流館「みほふれ愛プラザ」に配置してあるものをご覧ください
- 4 意見の提出先・提出方法
 - パブリックコメント用紙にご記入の上、学校教育課に提出してください。
 - 《パブリックコメント用紙》
美浦村ホームページよりダウンロードしたものをお使いいただくか、閲覧場所に設置してあるものをお使いください。
 - 《提出方法》
 - ・学校教育課窓口にて持参、・学校教育課宛てに郵便、FAX、電子メールで送付、・資料閲覧場所に設置してある回収箱へ投函
 - ①電子メールの場合（テキスト形式でお願いします）
電子メールアドレス：gakkou@vill.miho.lg.jp
 - ②FAXの場合 FAX番号：029-885-4953
 - ③郵送の場合 〒300-0492 美浦村大字受領1515
美浦村教育委員会学校教育課 あて
- 5 留意事項
 - 住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。
- 6 お問い合わせ先
 - 美浦村教育委員会学校教育課 電話番号：029-885-0340（代）

●村民説明会について

令和元年6月14日（金）19時から中央公民館大ホールで村民の方を対象とした説明会を開催いたします。

当資料は各戸及び小中学校等の保護者の皆様に配布するため、内容を絞ったものにしていただきますのでご了承ください。

同委員会の経緯及び参考資料等をご覧になりたい場合は、村のホームページをご覧ください。なお、役場2階の学校教育課、中央公民館、保健センター及びふれ愛プラザでも資料を閲覧できます。

美浦村立小学校の適正規模並びに適正配置（案）について

1 小学校の適正配置の基本的な考え方

本村においては、現状及び将来の児童数の状況を考慮すると、通学区域の調整のみによって将来的に安定した適正規模を確保することは難しいことから、「統合」を考えるのが妥当である。

2 小学校の適正配置の方法

適正配置の検討にあたって配慮すべき事項を踏まえ、適正配置の方法は以下のとおりとする。

◆適正配置の検討にあたって配慮すべき事項

- ①適正配置の検討にあたっては、適正規模の確保を目指すこと。
- ②村の現状を考慮して、「学校の統合」を軸に検討する。
- ③適正配置によって遠距離通学となる場合は、スクールバス等に配慮する。
- ④既存の施設の活用又は新設について検討するにあたっては、村の財政状況を考慮する。
- ⑤今後安定的に適正規模が確保できることを考慮して、適正配置を検討する。
- ⑥小中一貫教育については、あり方の方向性が決定した後検討する。

(1) 学区の見直しについて

隣接校との通学区域を見直すことによって、今後安定的に適正規模を確保できる地域はないことから、通学区域の見直しは行わない。

(2) 学校の統合について

適正規模を確保するために、統合を考えるとし、統合にあたっては、「美浦村立小学校あり方検討委員会 適正規模に関する方針」に基づくものとする。（第3回検討委員会了承）

美浦村立小学校あり方検討委員会 適正規模に関する方針

1 学級数について

- ・ 1学年2学級以上とする。
1学年に複数の学級があり、クラス替えができること。
- ・ 学校全体の学級数は、12学級以上とする。

2 1学級あたりの児童数について

- ・ 県で実施している「楽しく学ぶ学級づくり事業」に基づく1学級あたりの児童数とする。
例：＜1・2年生＞ 全学級35人以下学級
＜3～6年生＞ 全学級40人以下学級
○35人超が3学級以上：1学級増設し担任教諭1名を配置
○35人超が1・2学級：各学級に非常勤講師1名を配置

3 複式学級について

- ・ 複式学級の解消を図る。
- ※複式学級：小学校は2つの学年で16人以下（1年生児童を含む場合は8人以下）

小学校の適正規模を実現するため、村立小学校の適正配置に関する方針を次のとおりとする。

美浦村立小学校あり方検討委員会 適正配置に関する方針（案）

- 1 適正規模を実現するため、村内小学校の統合を実施する。
- 2 今後、安定的に村立小学校の適正規模を確保するため、木原小学校、安中小学校、大谷小学校の3校を再編（対等）統合し、新たに小学校を設置する。
- 3 遠距離通学となる場合の通学手段として、スクールバスを運行する。
- 4 現施設を利用した統合の場合は、学校運営上必要となる施設等を整備する。

3 適正配置を実施するための小学校統合（案）

現在、あり方検討委員会で検討している統合案は以下の①～⑦の案です。この中から小学校統合案を答申したいと考えています。

既存施設を利用して統合する場合（既存施設利用）、新小学校を建設し統合する場合（新小学校建設）、既存施設を利用し一旦統合し、その後用地を確保し新小学校を建設し移転する場合（２段階統合）の３つの類型を示しました。

現在の小学校は昭和５２年～５４年に建設され築後４０年以上を経過しているため、今後建て替えが必要となることから、将来を見据えた統合の類型を示しています。

統合の類型	
3校を1校に統合 ・既存施設を利用し統合。 ・対等統合とし、どの小学校（施設）を利用する場合でも新たに小学校の名称・学校運営等について協議する。	①木原小の場所に統合 （木原小・安中小・大谷小→ 統合・新小学校創設） ※既存施設利用
	②安中小の場所に統合 （木原小・安中小・大谷小→ 統合・新小学校創設） ※既存施設利用
	③大谷小の場所に統合 （木原小・安中小・大谷小→ 統合・新小学校創設） ※既存施設利用
3校を1校に統合 ・対等統合 ・新たな場所に新小学校を建設した後に統合	④校舎を新たな場所に新設・統合 （木原小・安中小・大谷小→ 統合・新小学校建設）
2段階統合 ◇第１段階 ・既存施設（小学校）を利用し3校を一旦統合。 ・対等統合とし、どの小学校（施設）を利用する場合でも新たに小学校の名称・学校運営等について協議する。 ◇第２段階 ・新たな場所に用地を確保したうえで、新校舎を建設し移転する。	⑤木原小を利用し3小学校を一旦統合 その後、新たな場所に校舎を建設し移転
	⑥安中小を利用し3小学校を一旦統合 その後、新たな場所に校舎を建設し移転
	⑦大谷小を利用し3小学校を一旦統合 その後、新たな場所に校舎を建設し移転

＜参考＞美浦村における令和１０年度までの児童数の推移について（平成３０年度推計）

なお、平成３０年度の村の出生数は８０名（木原学区：１７名、安中学区：７名、大谷学区：５６名）となっています。１学年８０名の場合、現在の学級編成基準では１・２年時に３学級、３年生以降２学級となります。

◆３校の児童数を合算した場合の学級数及び１学級の人数（Ｒ４～Ｒ１０（Ｈ３４～Ｈ４０）年度）

	木原小学校		安中小学校		大谷小学校		３校合算		
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	児童数	学級数	学級人数
Ｒ４（Ｈ３４）年度	６	１８８	５	５４	１３	３４７	５８９	１８	２９～３６
Ｒ５（Ｈ３５）年度	７	１９７	５	５３	１３	３４５	５９５	１８	３０～３６
Ｒ６（Ｈ３６）年度	７	１９１	５	５１	１２	３４２	５８４	１８	３０～３６
Ｒ７（Ｈ３７）年度	６	１８７	５	４５	１２	３３９	５７１	１８	３０～３５
Ｒ８（Ｈ３８）年度	６	１８６	４	４８	１２	３３８	５７２	１８	３０～３５
Ｒ９（Ｈ３９）年度	６	１８１	５	５０	１２	３３８	５６９	１８	３０～３５
Ｒ１０（Ｈ４０）年度	６	１８８	４	４９	１２	３１８	５５５	１８	２９～３２

○木原小・・・ほとんどの学年が単学級となる。

○安中小・・・令和４年度の２、３年生から複式学級となる見込み。その他の学年も１学級１０人前後の少人数学級となる。

○大谷小・・・全学年２学級以上を維持できる。

<参 考>

木原小学校PTAアンケート結果

木原小学校PTAが、同校の保護者に対し村内小学校の統廃合についてアンケートを実施し、その集計結果を第5回あり方検討委員会に提出いただきましたものを掲載いたします。

配布児童数217名 回答数145枚 回収率 約66.8%

○現在、下記の案が検討されております。あなたが望む上位3つの案はどれでしょうか？

	1年～3年・未就学(96名)			全校(145名)		
	1番	2番	3番	1番	2番	3番
①1校での統合【新設校舎を建設】	19	11	8	34	17	17
②1校での統合【既存校舎を新設校舎が出来るまで使用】	8	16	3	12	30	7
③1校での統合【既存校舎を当面利用】	1	5	12	4	8	16
④2校での存続【木原・安中を統合し、大谷を単独】	16	19	10	28	28	18
⑤2校での存続【大谷・安中を統合し木原を単独】	9	12	3	12	17	5
⑥3校を単独で存続	30	6	4	39	9	6
⑦その他の案	0	2	2	0	2	3
⑧どの案でもよい	9	2	4	11	2	7
	(92)	(73)	(46)	(140)	(113)	(79)

○上記の設問で案①に仮に決定した場合、建設終了の期間が安中小の複式学級が予想される令和4年を過ぎることが予想されます。その場合、あなたが考える案はどれですか？

	1年～3年・未就学	全 校
①3校単独で行い新設校舎が出来次第統合	53	89
②木原・安中を仮統合・大谷を単独で行い新設校舎が出来次第統合	15	22
③大谷・安中を仮統合・木原を単独で行い新設校舎が出来次第統合	1	1
④大谷に仮統合し新設校舎が出来次第統合	2	4
⑤どの案でもよい	9	11
⑥考えられない	8	8
	(88)	(135)